

# 全国上下水道コンサルタント協会



専務理事  
尾崎 正明

## ■災害支援の概要

2018年12月、国は、社会インフラの緊急点検を受け、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を2018年度から2020年度の期間で行うことを決定しました。今後、下水道インフラの強靱化が計画的・組織的に図られることになりませんが、その過程で災害が発生した場合に、直ちに災害支援の対応が必要となります。

全国上下水道コンサルタント協会（以下、水コソ協）では、震度6弱以上の地震が発生した場合、直ちに「災害時の活動などに関する規程」(以下、規程)に基づき、災害支援活動を行うため、協会

## ■活動実績

東日本大震災において、地震規模が大きいため、被害が広範囲で発生したこともあり、震災発生直後から地方整備局の支援本部に要員を派遣するなど、積極的に支援活動に取り組みました。

また、熊本地震の際は、地震発生直後から情報収集・提供を行うとともに、要請を受けて被害の大きかった益城町は被災直後から、熊本市は一次調査が始まる段階から現地での支援活動を行いました。

また、熊本地震の際は、地震発生直後から情報収集・提供を行うとともに、要請を受けて被害の大きかった益城町は被災直後から、熊本市は一次調査が始まる段階から現地での支援活動を行いました。

初めての活動となりました。

特に、熊本市では被害規模が大きく、複数の会員が同時に支援を行うこととなったため、現地に会員の代表者が常駐する対策本部を設けました。

この対策本部は、災害査定を円滑に行うために応援地方公共団体や管路協、また、支援に当たった会員間の連絡・調整、災害査定資料の確認・指示を行う、大きな役割を果たしました。

現在、地方公共団体28団体(195都市)と協定を締結しています。特に、昨年3月に北海道および150市町村、今年5月に愛媛県および17市町と、都道府県と下水道事業を実施する市町村が連名の協定(以下、一括協定)を締結しました。

速に円滑な災害支援を行うことが可能となり、また、継続的に育成することが重要とされており、この7月に東京と大阪の2会場においてマニュアル等をテキストとして講習会を開催しました。

水コソ協では、協定に基づき災害支援が円滑に実施できるように、協会と会員との役割分担と連携のあり方を明確にするとともに、災害時支援組織に対する積極的な情報提供および収集を行う活動位置付けるなどの規程の改正を行い、昨年5月に規程の運用を定めた「災害時の活動などに関する要領」2018年度版(以下、要領)を、昨年10月に災害支援における会員のノウハウ本である「災害時支援マニュアル(下水道版)2018年版」(以下、マニュアル)の改定を行いました。

また、下水道施設に関する災害復旧は、被災した地方公共団体職員はもとより支援の地方公共団体職員、管路や施設に定を経験する機会が少ないことから、一連の知識を有する災害時支援者を継続的に育成することが重要とされており、この7月に東京と大阪の2会場においてマニュアル等をテキストとして講習会を開催しました。

水コソ協では、今後も協定の締結依頼が増加すると考えています。先に述べたように、一括協定により災害時の支援活動の効率化が期待されることから、協定締結の協議において、一括協定の取組みを進めることとしています。

水コソ協では、ビジネスの担い手としての挑戦(平成27年5月策定)に基づき、今年5月に第二期中期行動計画2019-2021「新しい時代に魅力ある水コソコンサルタントをつくる」を策定しました。

水コソ協では、ビジネス2015-2025「これからの上下水道サービス」の担い手としての挑戦(平成27年5月策定)に基づき、今年5月に第二期中期行動計画2019-2021「新しい時代に魅力ある水コソコンサルタントをつくる」を策定しました。

水コソ協では、ビジネス2015-2025「これからの上下水道サービス」の担い手としての挑戦(平成27年5月策定)に基づき、今年5月に第二期中期行動計画2019-2021「新しい時代に魅力ある水コソコンサルタントをつくる」を策定しました。

水コソ協では、ビジネス2015-2025「これからの上下水道サービス」の担い手としての挑戦(平成27年5月策定)に基づき、今年5月に第二期中期行動計画2019-2021「新しい時代に魅力ある水コソコンサルタントをつくる」を策定しました。

# 継続的に支援者を育成

水コソ協では、ビジネス2015-2025「これからの上下水道サービス」の担い手としての挑戦(平成27年5月策定)に基づき、今年5月に第二期中期行動計画2019-2021「新しい時代に魅力ある水コソコンサルタントをつくる」を策定しました。

令和元年9月11日付【日本下水道新聞】  
 <継続的に支援者を育成>

支部における事業者との災害時の協定

令和元年6月6日現在

支部	協定先	締結日	協定名称	備考
北海道	札幌市	平成29年8月7日	災害時における下水道技術支援協力に関する協定	下水道
	北海道及び150市町村	平成30年3月23日	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道
	北広島市	平成31年1月28日	災害時における技術支援協力に関する協定	水道
東北	宮城県公営企業管理者	平成30年1月16日	災害時等における水道施設等緊急復旧業務に関する協定	水道等
	仙台市水道事業管理者 仙台市下水道管理者	平成30年3月2日	災害時における水道施設技術支援協力に関する協定	水道
		平成30年3月2日	災害時における下水道施設技術支援協力に関する協定	下水道
	宮古市	平成30年11月26日	災害時における上下水道施設の技術支援協力に関する協定	上下水道
関東	横浜市	平成28年9月1日	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道
	川崎市上下水道事業管理者	平成29年11月20日	災害時等における災害復旧業務に関する協定	下水道
中部	岐阜県流域浄水事務所	平成27年11月17日	災害時における技術支援協力に関する覚書	下水道
関西	香芝市	平成21年5月1日	災害時における支援業務に関する協定	下水道
	富田林市	平成29年3月27日	災害時等における災害復旧業務に関する協定	下水道
	京都市公営企業管理者 上下水道局長	平成30年12月19日	災害時における災害復旧に係る支援業務に関する協定	上下水道
	丹波市	平成31年2月14日	災害時における災害復旧に係る支援業務に関する協定	下水道
	宇治市	平成31年3月1日	災害時における災害復旧支援業務に関する協定	下水道
	阪南市	平成31年3月25日	災害時における災害復旧に係る支援業務に関する協定	下水道
	堺市	令和1年6月6日	災害時における災害復旧に係る支援業務に関する協定	上下水道
中国・四国	広島県	平成29年6月16日	災害時等における災害支援業務に関する協定	下水道
	岡山市	平成29年9月22日	災害時等における災害支援業務に関する協定	下水道
	呉市上下水道事業管理者	平成30年7月2日	災害時における災害支援業務に関する協定	下水道
	周防大島町	平成30年10月15日	災害時における災害支援業務に関する協定	下水道
	廿日市市	平成31年1月16日	災害時における災害支援業務に関する協定	下水道
	愛媛県及び17市町	令和1年5月22日	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道
九州	熊本市上下水道事業管理者	平成28年4月14日	災害時における技術支援協力に関する協定	上下水道
	益城町	平成28年4月14日	災害時における技術支援協力に関する協定	上下水道
	大分市	平成29年12月20日	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道
	北九州市上下水道局	平成29年3月29日	災害時における上下水道施設の技術支援協力に関する協定	上下水道
	長洲町	平成30年9月11日	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道
	福岡市	平成31年3月18日	災害時における復旧支援協力に関する協定	下水道